

町村制と小松地域

明治二十二年（一八八九）、町村制が施行された。町村制のねらいは二つあった。一つは、町村有財産を持ち、公選町村会で予算を審議する「自治体」として町村を認めることであった。したがって、町村長も、府県知事の認可を必要とするものの、町村会で選出されることになった。今一つは徴税・徴兵^{（い）}、戸籍作成^{（せき）}などの国家委任事務の遂行、および、尋常小学校経営に対応できる、行政能力と財政能力を持つ町村を設置することであった。そのため町村制では、戸数三〇〇を基準として江戸時代以来の旧町村を合併し、新しい行政上の町村を発足させた。

現小松市域でも、町村制に基づく諸村の合併が進められた。表1である。村名は新村域で大きな村が一つである

場合はその村名をそのまま使用し、二つある場合は、その二つの村名を合体させて付けた。中には粟津村や浅井村のように鉱泉名や古戦場名を村名にした村もあった。

町村制実施に伴う町村合併は、県主導のもとに短期間で行われた。その結果、合併に対する不満から境界変更を要求する町村も少なくなかった。現小松市域でも、牧村・田川村・白木村・西尾村・矢田野村から変更要求が提出された。しかし、変更が認められたのは、牧村字根上りの江ノ島村（現能美市）編入と白木村字佐々木の沖杉村編入のみであった。なお、この境界変更

に伴い、白木村の村名は園江村となった。
（山本吉次）



小松町役場(小松市立博物館提供)

表1 町村制に伴う現小松市域の町村合併

『石川県町村合併誌 上巻』より作成)

郡	町村制による町村	旧村(集落)名	村名由来
能美郡	小松町	小松町	
	安宅町	安宅町	
	牧村	坊丸・長崎・小島・下牧・上牧・鶴ヶ島・鍛冶・中野・浮柳・草野・安宅新・*根上り(明治25年、能美郡江ノ島村に編入)	新牧村に対して牧村の要望
	田川村	島田・松梨・犬丸・蛭川・御館・梯・大島・平面	島田・蛭川より
	高田村	高堂・高堂新・野田・荒屋・長野田	高堂・長野田
	千針村	能美・千代・一針・金屋	千代・一針より
	白木村	小寺・園・上小松・白江・佐々木(明治25年、能美郡沖杉村に編入)	白江・佐々木より
	沖杉村	打越・若杉・八幡・漆・沖	沖・若杉より
	蓮江村	蓮代寺・本江・勘定・三谷	蓮代寺・本江より
	浅井村	千木野・吉竹・大領・大領中・南浅井・清六・北浅井・不動島	南北浅井が大村 古戦場
	本折村	向本折・須天	向本折が大村
	今江村	今江	
	串	串・串茶屋・村松	(串が大村)
	末佐美村	松崎・日末・佐美・浜佐美	日末・佐美より
	粟津村	日用・西荒谷・牧口・小山田・粟津・西原・井口・白山田・馬場	粟津鉱泉より
木津村	島・符津・矢崎・箕輪地方・木場・津波倉	(木場・符津・津波倉より)	
中海村	荒木田・軽海・岩淵・上麦口・下麦口・桂谷・原・嵐・中ノ峠・中	軽海・中より	
金野村	金平・大野・花坂・正蓮寺・五国寺・江指	金平・大野より	
西尾村	塩原・布橋・沢・三ツ谷村・松岡・池城・岩上・尾小屋・西俣・観音下・波佐羅	西俣・尾小屋より	
新丸村	新保・須納谷・丸山・小原・杖	新保・丸山より	
大杉村	大杉		
瀬谷村	長谷・波佐谷・瀬領・打木・上り江・赤瀬	瀬領・長谷より	
里川村	下八里・上八里・鶴川・遊泉寺・立明寺・盲谷・*仏大寺	鶴川・下八里より	
古河村	古府・埴田・小野・河田	古府・河田より	
江沼郡	月津村	月津・額見・矢田・矢田新・月津新	月津が大村
	矢田野村	矢田野・下粟津・林・荒屋・二ツ梨・戸津・湯上	矢田野が大村
	那谷村	那谷・菩提・滝ヶ原	那谷が大村

*は現在、能美市に所属
村名由来の()は『石川県町村合併誌 上巻』に記載されず、推定



能美郡議事堂(小松市立博物館提供)